

札幌市資料館指定管理者募集要項等に関する質問と回答

質問受付期間: 令和5年8月10日(木)～8月18日(金)

質問数: 15件

1 指定管理業務(施設以外)

No.	質問	回答
1-1	学習機会の提供、スタッフ研修を多く実施されているようですが、費用は全て諸謝金で支出されているのでしょうか。	学習機会の提供に係る講師の謝礼金は、諸謝金で支出しています。スタッフ研修に係る費用は発生していません。(現指定管理者へのヒアリング)
1-2	物件費の賃借費に記載がある、備品レンタル料とは、具体的に何のレンタル料でしょうか。	コピー等複合機のレンタル料です。(現指定管理者へのヒアリング)
1-3	現在、名古屋の控訴院(名古屋市市政資料館)との交流はありますか。	指定管理業務における交流は特にありません。
1-4	耐震工事等に伴い休館する際、雇用期間の途中で運営スタッフの人員調整が必要になる場合、賃金補償は指定管理費に含まれますか。	工事着手前年までに工事期間中の業務内容を精査し、賃金等の協定の改定を予定しています。
1-5	効率的な管理経費算出のため、管理運営費の内訳(人件費、管理費、事業費等)と利用収入をご教示ください。 また、光熱水費の積算管理費及び実績について、電気、上下水道、ガス、燃料等の内訳をご教示ください。	●現指定管理者の直近3年間の管理運営情報(管理運営費、利用収入、光熱水費の実績含む)について、下記ホームページに掲載していますのでご参照ください。 https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/shiteikanri/shiryokanhyouka.html ●積算管理費については、過去実績の平均としています。 ●光熱水費の実績内訳については、下記にて令和4年度分をお知らせします。 電気2,000千円、上下水道660千円、ガスなし、重油3,450千円
1-6	・募集要項 P14(7)行政財産の目的外使用許可に対する、使用料の実績をご教示ください。	現指定管理者の目的外使用許可は、自動販売機の設置で使用料は年額17,160円です。
1-7	様式3-1障害者法定雇用率の達成状況について、代表企業のみならず、すべての構成企業について、記載する必要がありますか。 また、障害者雇用状況報告書及び障害者雇入れ計画書の添付についても、全構成企業分必要ですか。	グループによる応募の場合は、すべての構成企業分について記載が必要です。
1-8	・様式 3-2 ワーク・ライフ・バランスの推進にかかる取組について、この様式の作成にあたり、全構成企業分必要ですか。	グループによる応募の場合は、すべての構成企業分について記載が必要です。
1-9	・募集要項 P4(9)提出部数、書式などに記載されている「電子媒体(CD、DVD 等)に保存し提出願います」について、提出する媒体数は1部で宜しいでしょうか	よろしいです。

1-10	・募集要項 P14(7) 行政財産の目的外使用許可の具体例はございますか。	● 指定管理業務の実績としては、自動販売機の設置。 ● 指定管理業務外では、おおば比呂司記念室の売店、SIAFラウンジのカフェ厨房などが目的外使用許可等を実施しています。
1-11	・仕様書 P6(3) 地球温暖化対策及び環境配慮の推進の(コ)「環境配慮評価基準」を満たす小売電気事業者を具体的に教えてください。また、電気料金の積算単価等の金額についてご教示ください。	● 地球温暖化対策及び環境配慮の推進の(コ)「環境配慮評価基準」を満たす小売電気事業者は下記ホームページに掲載していますのでご参照ください。 https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_jyorei/youkou.html ● 電気料金の積算単価については、過去実績による積み上げになります。
1-12	・仕様書 P9 イ 関係機関との連絡調整の現在の関係機関先をご教示ください。	● 現指定管理者の直近3年間の管理運営情報(関係機関との連絡調整等)について、下記ホームページに掲載していますのでご参照ください。 https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/shiteikanri/shiryokanhyouka.html
1-13	別表の一覧に掲載されている備品について、すべて使用可能と考えていいのかご教示ください。また、指定管理業務開始前に修理が必要と判断された備品については、市の負担又は現指定管理者において修理していただけるのかご教示ください。	別表の一覧に掲載されている備品については、作品「一石を投じる」を除き、使用可能です。指定管理業務開始前に修理等が必要と判断された備品については、現指定管理者において修理を行います。なお、使用不可能な場合の廃棄及び購入は札幌市負担での対応になります。

2 指定管理業務(施設関係)

No.	質問	回答
2-1	外壁、内装ともにかなり老朽化が進んでいる状態だと感じました。次期指定管理期間中に大規模修繕を行う予定とありますが、それまでに札幌市で行う計画修繕の実施予定があるかどうかと、予定がある場合は時期及び修繕箇所をお聞きしたいです。	現在修繕予定の箇所は以下のとおりです。 ・令和6年度 エントランスポーチの庇石材補修を予定。 その他の劣化などについては、随時修繕方法と実施時期を検討します。
2-2	札幌市資料館内建築物の建築図及び設備等図面を提供または閲覧させてください。また、機械警備システムの平面図及びシステム系統図などを提供または閲覧させてください。	図面についてはご希望者のみ閲覧での対応をいたします。 ご希望の方は、9月1日までに、当事務局へご連絡ください。